

各通信事業者に対する説明依頼事項
(抜粋)

1. 東日本大震災及び台風12号による被災状況等について

(1) 東日本大震災及び台風12号に伴う風水害等による電気通信設備の被害状況及び要因について

- ・設備毎(①交換局、②その他通信ビル※、③携帯基地局、④伝送路、⑤その他)に分けて、全体の設備数に対する被災した設備の割合、及び被害の要因別の割合(①停電、②設備故障、③回線故障(切断を含む)、④水没、⑤火災、⑥その他)についてご説明ください。

※ 交換機が設置されていないものを指す。

- ・東日本大震災の被害については、傾向を分かりやすくするため、少なくとも東北地方と関東地方に分けてご説明ください。

(2) 停電による具体的な影響について

- ・交換局、その他通信ビル、携帯基地局に備え付けられている発動発電機について停電発生から機能停止までの実稼働時間の分布
- ・交換局、その他通信ビル、携帯基地局に備え付けられている蓄電池について停電発生から機能停止までの実稼働時間の分布

(3) 地震による具体的な被害について

- ・地震により損壊した①交換局、②その他通信ビル、③携帯基地局、及び④切断した伝送路について、その位置と周辺における震度

(4) 津波による具体的な被害について

- ・津波により損壊した①交換局、②その他通信ビル、③携帯基地局、及び④切断した伝送路について、その位置、地表高と周辺における津波高

2. 電気通信設備の安全・信頼性対策の現状及び強化の方向性について

(1) 事業用電気通信設備規則の各項目について、具体的にどのような安全・信頼性対策を取られているかを以下の各項目に分けてご説明ください。

(2) 東日本大震災及び台風12号の被害を踏まえて、以下の各項目について、安全・信頼性対策に関して、既に講じた、又は今後講じる予定のある対策がありましたら、ご説明ください。

①予備機器等の設置・配備(同規則第4条関係)

→予備の電気通信回線の設置状況、伝送路の複数ルート化の状況

携帯電話の予備の電気通信回線として、大ゾーン基地局やマイクロ波回線の設置状況等

②応急復旧機材の配備(同第7条関係)

→車載型基地局、可搬型基地局、移動電源車等の配備台数や配備場所の状況

なお、車載型基地局の配備台数については衛星利用型とそれ以外の内訳、それ

ぞれの車載型基地局当たりの同時接続可能な携帯端末数、可搬型基地局については同時接続可能な携帯端末数、移動電源車については電源出力についてもご説明ください。

③電気通信設備の耐震対策（同第9条関係）

→どの程度の震度の地震を想定し、具体的にどのような対策を講じているか 等

④停電対策（同第11条関係）

→設備の種類・規模ごとの蓄電池の設置状況、蓄電池容量の持続時間、
設備の種類・規模ごとの自家用発電機の設置状況、備蓄燃料の持続時間、補給
手段の確保状況 等

⑤防火対策（同第13条関係）

→通信機械室、コンテナ等建造物、とう道等の防火対策の状況

⑥屋外設備（同第14条関係）

→通信ケーブルを設置しているとう道、管路、電柱、携帯電話基地局の鉄塔等に
関する地震対策及び津波対策の状況 等

⑦設備を収容・設置する建築物等に係る対策（同第15条関係）

→建築物等について、どの程度の震度の地震、どの程度の高さの津波・洪水を想
定して、具体的にどのような対策を講じているか 等

また、特に電気通信設備や自家用発電機等の水没を防止するため、具体的にど
のような対策を講じているか、設備を設置する地表高をどのように決定してい
るか 等

建築物等について、火災の被害を容易に受けないために、具体的にどのような
対策を講じているか 等

3. 通信輻輳の対策について

(1) 東日本大震災の発生時における通信の輻輳状況等について

- ・東日本大震災の発生時に通信規制を実施した場合には、①全国→東北、②東北→東北、③東京→東京、④東京→関東（東京を含む）のそれぞれについて、震災後2日間程度の発着信規制率、通信トラフィック、完了呼数、呼損率等の状況をご説明ください。通信トラフィック、完了呼数、呼損率については、一般通話と重要通信（緊急通報及び災害時優先電話）に分けて状況をご説明ください。

※ 網羅的なデータがない場合は、全体の状況を推計する上で参考となるデータを可能な限りご提示ください。

- ・また、上記の通信規制を実施した主たる要因となった電気通信設備の種別（例：交換機等）と、その設計容量（最繁時トラヒックの何倍までの処理能力を有しているか）等についてご説明ください。
- ・東日本大震災の輻輳状況を教訓として、その対策に関して、既に講じた又は今後講じる予定のある対策がありましたら、ご説明ください。
- ・輻輳時の災害時優先電話用の回線リソースの留保の方法について、交換機間の中継回線部分と無線のアクセス回線部分、他社との相互接続回線部分に分けて、ご説明ください。